

日行連発第452号
令和2年7月30日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

消費税の適格請求書等保存方式の導入について（周知）

令和元年10月1日から、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施されておりますが、これに伴い、令和5年10月1日より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。このたび、総務省・財務省・国税庁より当該制度及び国税庁作成のパンフレットについて周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【国税庁ホームページ】

- ・適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－（パンフレット）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

以上